

# 令和 3 年度事業報告書

自 令和 3 年 4 月 1 日  
至 令和 4 年 3 月 31 日

一般財団法人 海外産業人材育成協会

## 目 次

### 令和3年度事業報告

I. はじめに .....	1
II. 国庫補助事業 .....	1
1. 技術協力活用型・新興国市場開拓事業（研修・専門家派遣事業） .....	1
2. 低炭素技術を輸出するための人材育成支援事業 .....	7
III. 受託等事業 .....	11
1. 技術協力活用型・新興国市場開拓事業（制度・事業環境整備事業） .....	11
2. 技術協力活用型・新興国市場開拓事業（制度・事業環境整備事業 （タイ版スマートものづくり応援隊創設支援事業）） .....	13
3. 技術協力活用型・新興国市場開拓事業（インフラ海外展開支援） .....	14
4. 看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業 （日比経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者受入研修事業） ...	14
5. 経済連携協定（EPA）に基づくインドネシア人看護師・介護福祉士 候補者に対する日本語研修事業 .....	15
6. 国際労働関係事業（使用者団体関係） .....	16
7. 産業財産権人材育成協力事業 .....	18
8. APO 拠出金事業による産業人材育成支援事業 .....	18
IV. 自主事業（AOTS 総合研究所による事業） .....	19
1. 新国際協力事業 .....	19
2. グローバル事業 .....	20
V. 日・アセアン経済産業協力委員会（AMEICC）事務局関連事業 .....	23

VI. 海外医療人材育成事業 .....	24
VII. 管理業務 .....	25
VIII. 関連機関との協力 .....	28
IX. WNF 基金（同窓会交流基金）の運用と事業実施への協力 .....	28
令和3年度 事業別 各国実績 .....	29
評議員一覧 .....	31
理事・監事一覧 .....	31

## I. はじめに

当協会は創立以来、主に開発途上国への貢献および相互の経済発展と友好関係の増進に寄与する人材育成機関として活動し、「共に生き、共に成長する」協創社会の実現を目指して、産業国際化の推進、貿易振興、投資活動の促進及び国際経済協力に関する事業を遂行してきた。本年度は日本社会の中長期的な課題である外国人との共生社会の実現に貢献すべく、主に開発途上国等の産業人材を対象とした従来の事業に加え、日本で就労する外国人材の支援に係る事業や日本企業の外国人材獲得に資する事業を推進した。また、ウィズコロナ/ポストコロナにおいても継続的な人材育成・技術協力を推進すべく、対面による研修・指導と併せてオンラインコミュニケーションツール等のデジタル技術を活用した遠隔での技術指導・研修の促進および産業界のニーズに沿った各種取り組みを行った。

## II. 国庫補助事業

### 1. 技術協力活用型・新興国市場開拓事業(研修・専門家派遣事業)

経済産業省の補助を受け、官民一体となり、開発途上国/新興国における民間企業等の現地産業人材の育成を行った。中堅・中小企業を中心とした日本企業の海外展開に必要な現地拠点の強化を支援するとともに、現地の産業技術水準の向上および経済の発展を図ることを目的に、研修事業および専門家派遣事業を実施した。

具体的には、開発途上国で開発・設計、工程管理、品質管理等に係る技術者を日本国内に受け入れ、日本語、日本の企業文化、管理技術等を学ぶ研修や日本の受入企業において固有技術の習得に必要な研修を実施したほか、日本から海外へ講師および専門家を派遣または現地講師の活用もしくは現地とオンラインで繋ぎ、経営・生産管理の改善等に関するセミナーや技術指導等を行った。また、海外の高等教育機関の学生を対象に、日本企業・現地日系企業への就職に繋がる技術やビジネス分野等のテーマで寄附講座を開設した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業執行に大きな影響を受け、令和2年度予算を令和3年度への事業期間を延長する繰越措置を行い、継続して執行した。また、令和3年度予算事業を令和3年度内に完了することが困難となったため、令和4年度への繰越措置を行い、事業期間を延長して実施する。

#### (1) 受入研修

##### ① 研修生の受入

実施にあたり、審査委員会にて案件毎に政策的意義等を踏まえながら研修計画等を審査し、補助対象研修生として56名を受け入れた。

## イ. 受入実績

区 分	計 画 (変更後)	実 績
受入企業数	26 社	26 社
受入人数	59 人	56 人
延べ滞在人日数	7,127 人日	7,068 人日
平均の滞在日数	120.80 日	126.21 日

## ロ. 受入企業実績

申込区分	受入企業数	受入人数	延べ滞在人日数
国内企業	26 社	56 人	7,068 人日
（うち政策的重点分野）	(1 社)	(1 人)	(3 人日)
（うち一般分野）	(4 社)	(4 人)	(669 人日)
（うち中堅中小企業）	(21 社)	(51 人)	(6,396 人日)
海外企業	—	0 人	0 人日
（うち開発途上国）	—	(0 人)	(0 人日)
（うち後発開発途上国）	—	(0 人)	(0 人日)
合 計	26 社	56 人	7,068 人日

新規利用企業は中堅・中小企業 2 社で、研修生 6 人を受け入れ、延べ 426 人日の研修を実施した。

## ② 技術研修(一般研修/実地研修)および管理研修の実施

技術研修では、日本語や日本の文化社会への理解促進、帰国後に学んだ技術を伝えて活かすための能力強化を図る一般研修および専門技術の知識や技術的応用力の向上を図る実地研修を行った。受入研修生 56 名のうち、36 名に対し、一般研修 5 コースを東京研修センターおよび関西研修センターにおいて実施した。新型コロナウイルス感染防止対策のための来日後の待機期間を活用し、待機期間中はオンラインで、その後は対面で実施した。

海外現地法人の企業経営者や生産現場管理者を日本国内に受け入れ、日本の経営管理技術を学ぶ管理研修については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国際的な渡航が困難であったため実施できなかった。

区 分	計 画（変更後）		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
一般研修	5 コース	39 人	5 コース	36 人
管理研修	0 コース	0 人	0 コース	0 人
合 計	5 コース	39 人	5 コース	36 人

#### イ. 一般研修の実施

日本での生活環境・研修環境に適応するための能力、日本で学んだことを「活かす」、「伝える」、「変える」ための能力、日本企業文化への親和性および日本語コミュニケーション力の向上を目的としたカリキュラムを組み、待機期間中には「with コロナにおける日本での生活」を始め、日本語研修やビジネスマネー等に関する講義を非対面（オンライン）で実施した。また、待機期間経過後は、一般講義や日本語授業等を対面で実施するとともに、感染症拡大防止の観点から企業・産業施設の見学等ではオンラインで実施するバーチャル見学を導入するなど工夫して実施した。

一般研修のカリキュラムは、以下の単元により編成した。

- a) 日本語（13 週間コースおよび 6 週間コース）
- b) 一般講義（日本の社会的・文化的事情、産業、技術等）
- c) 企業等見学（オンライン見学）
- d) 研修生会議
- e) 企業等見学（遠隔地）（13 週間コースおよび 6 週間コース）
- f) その他（成果発表会等）

#### ロ. 実地研修

一般研修の実施後、専門技術の知識や技術的応用力の向上を図るため、主として受入企業の工場等において、技術研修参加者 56 名の研修生に対して実地研修を実施した。また、実地研修が円滑に進捗するよう、研修計画の作成指導並びに実地研修状況のモニタリング等を行った。

### (2) 海外研修

特定の技術を一度に多くの産業人材に伝達するため、日本あるいは第三国から遠隔での研修または現地講師を活用した対面による研修を実施した。研修を企画・実施する協力機関を公募して行う「案件募集型海外研修」を、一部または全部を遠隔で 7 コース（143 名）実施した。また、当協会自らが企画・実施する「協会企画型海外研修」を、現地講師を活用してタイにおいて対面で 12 コース（192 名）、日本からオンラインで累計 31 カ国に繋いで遠隔で 54 コース（5,285 名）実施した。研修テーマとしては、生

産管理や企業経営等のコンテンツに DX や SDGs を組み合わせたものや遠隔での講義にスマートグラス・リアルウェアを活用したプログラムを新たに開発し実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による各国の入国制限等に伴い国際的な人の往来が制限されたため、研修生を居住地以外の第三国に招集して実施する第三国型海外研修は実施できなかった。

### ① 対面で実施

区 分	計 画 (変更後)		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
通常型海外研修 (案件募集型)	0 コース	0 人	0 コース	0 人
通常型海外研修 (協会企画型)	12 コース	147 人	12 コース	192 人
合 計	12 コース	147 人	12 コース	192 人

### ② 一部または全部を遠隔で実施

区 分	計 画 (変更後)		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
通常型海外研修 (案件募集型)	7 コース	134 人	7 コース	143 人
通常型海外研修 (協会企画型)	55 コース	5,208 人	54 コース	5,285 人
合 計	62 コース	5,342 人	61 コース	5,428 人

### (3) 寄附講座

日本企業・現地日系企業で求められる人材の育成および獲得に資することを目的に、日本企業や現地日系企業の協力を得て、日本企業もしくは現地日系企業が採用時に外国人材に求める高度な知識や技術の獲得および能力等の向上に貢献し、かつ学生の日本企業・現地日系企業への就職に繋がる講座内容の寄附講座を開発途上国の現地大学等にて開設した。2年度目となる令和3年度は、カンボジア、シエラレオネ、タイ、ブルキナファソ、ベトナムおよびミャンマーの現地大学等において合計 15 案件の寄附講座を実施した。

寄附講座	計 画 (変更後)		実 績	
	案件数	受講者数	案件数	受講者数
対面で実施	5 案件	189 人	2 案件	79 人
一部または全部を遠隔で実施	10 案件	301 人	13 案件	411 人
合 計	15 案件	490 人	15 案件	490 人

#### (4) 専門家派遣

開発途上国における日系企業の現地展開の円滑化や現地の経済産業人材育成支援、企業の経営・技術等向上支援のため、開発途上国の現地日系企業又は日本側出資のない現地企業（いずれも以下、指導先企業）向けに、指導先企業と出資又は商取引の関係にある日本の企業等（派遣元企業）の協力を得て、日本の技術者等を専門家として派遣し、指導先企業の生産性向上、品質向上、経営・生産管理の改善、現地人材育成等を図った。専門家の派遣に際して、審査委員会を開催し、案件毎に政策的意義等を踏まえながら派遣計画等を審査した。承認された4名の専門家のうち、3名をベトナムに派遣して指導を行ったほか、1名はカンボジアの企業に対してWEB会議システム等を活用し、日本からオンラインで現地と繋いで非対面による指導を実施した。

##### ① 対面で実施

###### イ. 派遣実績

計 画 (変更後)	実 績	
専門家人数	専門家人数	指導対象者数
3 人	3 人	29 人

###### ロ. 派遣元企業実績

申込区分	派遣元企業数	派遣人数
中小・中堅・開発途上国型	3 社	3 人
政策的重点分野型	0 社	0 人
後発開発途上国型	0 社	0 人

##### ② 一部または全部を遠隔で実施

###### イ. 指導実績

計 画 (変更後)	実 績	
専門家人数	専門家人数	指導対象者数
1 人	1 人	4 人

###### ロ. 派遣元企業実績

申込区分	派遣元企業数	専門家人数
中小・中堅・開発途上国型	0 社	0 人
政策的重点分野型	0 社	0 人
後発開発途上国型	1 社	1 人

指導先企業が日本側出資比率 50%以上の日系企業である場合は、指導先企業に対する指導・助言に加え、指導先企業と取引関係等にある現地企業等に指導・助言（付加指導）を行った。

## (5) 緊急対策

派遣中の講師・専門家の派遣国・地域での不測の事態に備えた安全管理を目的として、危機管理会社と契約を締結し、海外での緊急医療救護および危機管理体制を整えるとともに、緊急時連絡網（専門家ネットワーク）を整備し、即時に連絡できる態勢を整えた。

## (6) 広報活動

制度利用促進を図るため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に鑑み、主にオンラインにて毎月 2 回を目途に定期的に制度説明会を開催したほか、国内においては自治体、商工会議所、産業団体、金融機関等への事業紹介や企業の海外ビジネスを支援する展示会への出展を行った。海外においては現地日系企業・団体向けに事業説明会（アセアン・南アジア向け、中南米向け）や海外現地の新聞・雑誌等の日本語媒体での広報を行った。また遠隔ツールを活用した技術移転を促進するために、遠隔研修支援ガイダンスを国内外向けにオンラインで 3 回実施し、その内容は当協会ホームページに動画で掲載した。協会ホームページや機関誌「AOTS ジャーナル」においては、本事業の紹介、制度活用・成果事例、事業評価などを随時掲載・更新し、本事業の利用促進、事業成果の普及、事業の意義に関する広報を行った。また、メールマガジンを配信し、研修コースの案内、制度活用事例、専門家の指導経験等を掲載した「APPROACH～専門家の声～」などの情報を受入企業、派遣元企業、専門家、関係団体等に提供した。

## (7) 評価

当協会が有する評価システムに基づき、各研修コースもしくは案件ごとに調査票等による事前・中間・直後・事後評価を実施し、その結果の集計分析を行った。

また、本事業による研修および専門家派遣実施後の効果等を把握するため、過去に制度利用実績のある企業の中から技術研修利用企業 4 社（フィリピン、ベトナム、タイ）、専門家派遣利用企業 1 社（フィリピン）に対して外部有識者とともにオンラインによるヒアリング調査を行った結果、日本企業のアセアンにおける生産ネットワークを支援する人材が育成されていることが確認できた。また、平成 28（2016）年度の管理研修参加者 4 名（ネパール、スリランカ、バングラデシュ）に対して外部有識者とともにオンラインによるヒアリング調査を行った結果、帰国後、参加者は研修で習得したマネジメント手法を展開し、会社経営の透明性の向上や従業員の意識の変化に一定の効果

を得ていることが明らかになった。

さらに、事業実施後 1 年間または 3 年が経過した受入企業並びに派遣元企業を対象とした経年評価アンケートを実施し、研修効果や指導の経年効果の把握に努めた。

評価の結果については、外部有識者による評価委員会を開催し、専門的な見地から評価結果に対する審議・提言をいただき、客観性、専門性を高めた。

## 2. 低炭素技術を輸出するための人材育成支援事業

経済産業省の補助を受け、日本企業が持つ先進的な低炭素技術の国際展開を促進し、温室効果ガスの削減に貢献することを目的として、アジア地域における自動車、産業機械および電気機械分野の現地日系企業等の工場における生産プロセスの省エネ化のための現地人材の育成支援を、受入研修、海外研修および専門家派遣により実施した。

### (1) 受入研修

#### ① 研修生の受入

実施にあたり、審査委員会において案件毎に政策的意義等を踏まえながら研修計画等を審査し、補助対象研修生として 17 名を受け入れた。

#### イ. 受入実績

区 分	計 画 (変更後)	実 績
受入企業数	6 社	6 社
受入人数	17 人	17 人
延べ滞在人日数	3,631 人日	3,591 人日
平均の滞在日数	213.59 日	211.23 日

#### ロ. 受入企業実績

申込区分	受入企業数	受入人数	延べ滞在人日数
国内企業 (中堅・中小企業)	6 社	17 人	3,591 人日
海外企業	—	0 人	0 人日
合 計	6 社	17 人	3,591 人日

新規利用企業の実績はなかった。

#### ② 技術研修(一般研修/実地研修)および管理研修の実施

技術研修では、日本語や日本の文化社会への理解促進、帰国後に学んだ技術を伝えて活かすための能力強化を図る一般研修および専門技術の知識や技術的応用力の向上を図る実地研修を行った。

受入研修生 17 名のうち、8 名に対し、一般研修 2 コースを東京研修センターにおいて実施した。新型コロナウイルス感染防止対策のための来日後の待機期間を活用し、待機期間中はオンラインで、その後は対面で実施した。

海外現地法人の企業経営者や生産現場管理者を日本国内に受け入れ、日本の経営管理技術を学ぶ管理研修については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国際的な渡航が困難であったため実施できなかった。

区 分	計 画（変更後）		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
一般研修	2 コース	8 人	2 コース	8 人

#### イ. 一般研修の実施

日本での生活環境・研修環境に適応するための能力、日本で学んだことを「活かす」、「伝える」、「変える」ための能力、日本企業文化への親和性および日本語コミュニケーション力の向上を目的としたカリキュラムを組み、待機期間中には「with コロナにおける日本での生活」を始め、日本社会・文化・産業の紹介やビジネスマナー等に関する講義を非対面（遠隔）で実施した。また、待機期間経過後は、一般講義や日本語授業等を対面で実施するとともに、感染症拡大防止の観点から企業・産業施設の見学等ではオンラインで実施するバーチャル見学を導入するなど工夫して実施した。

一般研修のカリキュラムは、以下の単元により編成した。

- a) 日本語（6 週間コース）
- b) 一般講義（日本の社会的・文化的事情、産業、技術等）
- c) 企業等見学（オンライン見学）
- d) 研修生会議
- e) 企業等見学（遠隔地）（6 週間コース）
- f) その他（成果発表会等）

#### ロ. 実地研修

一般研修の実施後、工場における生産プロセスの省エネ化のための固有技術・専門技術の知識や技術的応用力の向上を図るため、主として受入企業の工場等において 17 名の研修生に対し実地研修を行った。また、実地研修が円滑に進むよう、研修計画の作成指導並びに実地研修状況のモニタリング等を行った。

## (2) 海外研修

省エネルギー化のための工場管理に必要とされる各種管理技術の手法等を一度に多くの現地産業人材に伝達するための海外研修について、現場管理者・監督者や現場リーダーを対象として、生産現場において、設備の運用改善、設備の性能改善や電力削減手法、および更新、計測データを利用した電力消費量の見える化や削減目標管理手法を習得する研修を遠隔で実施した。

全2コースとも当協会自らが企画・実施する「協会企画型海外研修」として実施した。

### 遠隔で実施

区 分	計 画 (変更後)		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
海外研修 (協会企画型)	2 コース	10 人	2 コース	10 人

## (3) 専門家派遣

アジア地域の日系企業等に、日本の技術者等を専門家として派遣し、温室効果ガス削減に資する省エネルギー技術等の普及・向上を図るため、現地人材の育成を行った。専門家の派遣に際して、審査委員会を開催し、案件毎に政策的意義等を踏まえながら派遣計画等を審査し、承認された2名の専門家を2カ国に派遣した。

### 対面で実施

#### イ. 派遣実績

計 画 (変更後)	実 績	
専門家人数	専門家人数	指導対象者数
2 人	2 人	98 人

#### ロ. 派遣元企業実績

申込区分	派遣元企業数	派遣人数
中堅・中小企業	2 社	2 人

## (4) 緊急対策

派遣中の講師・専門家の派遣国・地域での不測の事態に備えた安全管理を目的として、危機管理会社と契約を締結し、海外での緊急医療救護および危機管理体制を整えるとともに、緊急時連絡網（専門家ネットワーク）を整備し、即時に連絡できる態勢を整えた。

## (5) 広報活動

制度利用促進を図るため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に鑑み、主にオンラインにて毎月2回をめぐりに定期的に制度説明会を開催したほか、国内においては自治体、商工会議所、産業団体、金融機関等への事業紹介や企業の海外ビジネスを支援する展示会への出展を行った。海外においては現地日系企業・団体向けに事業説明会（アセアン・南アジア向け）や海外現地の新聞・雑誌等の日本語媒体での広報を行った。また遠隔ツールを活用した技術移転を促進するために、遠隔研修支援ガイダンスを国内外向けにオンラインで3回実施し、その内容は当協会ホームページに動画で掲載した。協会ホームページや機関誌「AOTS ジャーナル」においては、本事業の紹介、制度活用・成果事例、事業評価などを随時掲載・更新し、本事業の利用促進、事業成果の普及、事業の意義に関する広報を行った。また、メールマガジンを配信し、研修コースの案内、制度活用事例、専門家の指導経験等を掲載した「APPROACH～専門家の声～」などの情報を受入企業、派遣元企業、専門家、関係団体等に提供した。

## (6) 評価

本事業の評価は、「温室効果ガス削減（省エネ・CO<sub>2</sub>削減量）数値」および、「研修・技術指導の人材育成の成果」の2つの視点から行った。

「温室効果ガス削減（省エネ・CO<sub>2</sub>削減量）数値」については、本事業の利用にあたり企業等にCO<sub>2</sub>削減量の目標値の申告を求めるが、これら目標値を集計すると、その合計は約1,180t-CO<sub>2</sub>となった。また、その削減目標値の合計を国際市場における直近の原油価格で円貨に金額換算する試みも行ったところ、その値は約30百万円となった。

「研修・技術指導の人材育成の成果」については、当協会が有する評価システムに基づき、事業実施の各段階において事前・中間・直後・事後の評価を可能な限り定量的に実施するとともに、過去に制度利用実績のある企業の中から技術研修利用企業4社（タイ、フィリピン）、管理研修利用企業4社（インド、パキスタン）を選定し、外部有識者とともにオンラインによるヒアリング調査を実施した。その結果、本制度による研修が、利用企業の品質や生産性向上による省エネ化、経営体質強化に貢献していることが確認できた。

本事業により、日本企業のもつ低炭素化技術の国際展開促進や、温室効果ガス削減に資する現地人材育成支援の効果が期待できる結果となった。

### Ⅲ. 受託等事業

#### 1. 技術協力活用型・新興国市場開拓事業（制度・事業環境整備事業）

経済産業省の委託を受け、開発途上国における日本企業のビジネス環境を整備し、当該国との貿易および投資を活性化するため、日本の経済発展を支えてきた制度、システム等を開発途上国に移転するために必要な開発途上国の人材を育成することを目的とした事業を実施した。なお、当初予定していた受入研修事業は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により国際的な人の往来が制限されたため実施に至らなかった。

事業の実施にあたっては経済産業省より実施指示を受けた案件について関係省庁および関係団体と協議、調整を進め、成果を高めるために案件の目的および目標の整合性、研修および指導内容、期間および参加者資格要件の妥当性を協議し、適宜改善を図りながら進めた。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業執行上の大きな遅れが生じ、令和2年度予算事業を令和2年度内に完了することが困難となったため、予算の翌年度への繰越措置を行い、事業期間を延長して令和3年度も引き続き実施した。また、令和3年度予算事業を令和3年度内に完了することが困難となったため、予算の翌年度への繰越措置を行い、事業期間を延長して令和4年度も引き続き実施する。

##### (1) 令和2年度予算事業

事業	実施形態	案件数
専門家派遣事業	遠隔研修のみ	15 案件
	専門家派遣（非遠隔）のみ	1 案件
合 計		16 案件

##### 専門家派遣事業

原則として、対面による指導から遠隔研修に計画を変更し、15 案件に対して、延べ 138 名の専門家が 49 回に亘って遠隔研修を実施した。遠隔研修の実施に際しては、オンラインツールを活用するとともに、動画教材の作成および動画教材のビデオオンデマンド方式による配信並びに 360 度カメラを活用した遠隔工場見学の実施等、指導方法が制限される中でも最大限の効果をあげられるよう対応した。また、1 案件については、ケニア政府および関係機関等の協力を得て、年度後半に専門家延べ 2 名をケニアに派遣し、対面での指導を行った。

実施形態	計画(変更後)		実績	
	延べ専門家人数	実施回数	延べ専門家人数	指導対象者数
対面	1人	2回	2人	54人
非対面・遠隔	108人	49回	138人	3,620人
合計	109人	51回	140人	3,674人

## (2) 令和3年度予算事業

事業／実施形態	案件数
遠隔研修のみ	14案件
遠隔研修＋専門家派遣	2案件
遠隔研修＋調査	2案件
調査のみ	2案件
合計	20案件

### ① 専門家派遣事業

本事業では、原則として対面による指導から遠隔研修の実施に計画を変更したが、タイを対象として実施した2案件については、渡航制限の緩和に伴い、タイ政府および関係機関等の協力を得て専門家延べ5名をタイに計5回派遣し、延べ557人に対し、対面での指導を行った。

### ② 遠隔研修事業

専門家派遣が難しいと判断された案件については、原則として、対面による指導から遠隔研修に計画を変更し、14案件に対して、延べ199名の講師が94回に亘って遠隔研修を実施した。遠隔研修の実施に際しては、オンラインツールを活用するとともに、動画教材の作成および動画教材のビデオオンデマンド方式による配信並びに360度カメラを活用した遠隔での実地指導の開催等を通じて、遠隔で実施することに伴って指導方法が制限される中でも最大限の効果をあげられるよう、様々な取り組みを行った。

### ③ 調査事業

実施案件のうち、案件形成の段階にあった4案件については外部への再委託を行い、実施可能性調査、関係先へのヒアリング調査等を実施した。本調査を通じ、案件目標である海外現地協力機関の選定等、今後の指導に向けた土壌を整えることができた。

実施形態	計画(変更後)	実績		
	延べ専門家 ・講師人数	実施回数	延べ専門家 ・講師人数	指導対象者数
専門家派遣	4人	5回	5人	557人
遠隔研修	175人	94回	199人	2,557人
調査	-	4回	-	-
合計	179人	103回	204人	3,114人

## 2. 技術協力活用型・新興国市場開拓事業（制度・事業環境整備事業(タイ版スマートものづくり応援隊創設支援事業)）

経済産業省の委託を受け、タイの中堅・中小企業の課題に応じた改善策等についてアドバイスをを行い、現地企業に適合した IoT 化や自動化、ロボット化に向けた支援を推進することを目的とした事業を実施した。本事業では、日本のスマートものづくり応援隊をモデルに「伴走型」で現場カイゼンや円滑な IoT 化・ロボット導入に向けたアドバイスができる人材（IoT 化支援指導員）の育成および当該人材を自立的に育成できる制度移転を目指した。実施体制として、一般社団法人日・タイ経済協力協会（JTECS）とコンソーシアムを組み、当協会は主に導入研修事業（インストラクター育成コースおよびマスターインストラクター育成コース）を実施した。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により国際的な人の往来が制限されたことに伴い、研修生や日本人講師が日本とタイの往来が出来なかったため、オンラインで個々の研修生と繋ぎ、日本人講師が遠隔で講義・指導する研修を実施した。事業の実施にあたっては JTECS や日本人講師および現地講師と協議、調整を行い、成果を高めるための内容および目標を確認し、効果的な実施に努めた。

区分	実施形態	計画(変更後)		実績	
		コース数	参加者数	コース数	参加者数
導入研修事業（マスターインストラクター育成コース）	非対面 ・遠隔	1コース	8人	1コース	8人
導入研修事業（インストラクター育成コース）	非対面 ・遠隔	1コース	9人	1コース	9人

なお、令和 2 年度予算事業については、タイにおける新型コロナウイルス感染症の急拡大により、JTECS が担当する一部事業を令和 2 年度内に完了することが困難となったため、予算の翌年度への繰越措置により、事業報告書の取り纏め作業等を令和 3 年度に行った。

### 3. 技術協力活用型・新興国市場開拓事業（インフラ海外展開支援）

経済産業省の委託を受け、日本の質の高いインフラの海外展開の促進に向け、インフラの案件組成やスペックインを行い、日本の優れた技術等への理解の向上を図ることを目的として、遠隔研修事業を実施した。なお、当初予定していた受入研修事業や専門家派遣事業は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により国際的な人の往来が制限されたため実施に至らなかった。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業執行上の大きな遅れが生じ、令和3年度予算事業を令和3年度内に完了することが困難となったため、予算の翌年度への繰越措置を行い、事業期間を延長して令和4年度も引き続き実施する。

#### 遠隔研修事業

新興国の関係機関等に対して本事業の一環として3案件の遠隔研修を実施した。遠隔研修を通して多様な分野や層の人材に対して我が国の質の高いインフラ技術を紹介し、理解者を増やすことに寄与し、各国政府や主要機関との関係性の更なる強化に繋がった。

実施形態	計 画 (変更後)	実 績		
	延べ講師人数	案件数	延べ講師人数	指導対象者数
非対面・遠隔	5人	3案件	5人	121人

### 4. 看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業 （日比経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者受入研修事業）

#### <令和2年度予算事業>

経済産業省の委託を受け、日本とフィリピンとの経済連携協定に基づき、日本の国家資格を取得し、看護師・介護福祉士として就労するための来日後研修をフィリピン人看護師候補者49名、介護福祉士候補者261名に対して実施した。

当初計画では、令和2年6月に来日して6ヶ月間の来日後研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大による渡航制限の影響を受け、令和2年度内の来日は見送りとなった。そのため、令和2年度予算の令和3年度への繰越措置が決定され、完了期限が令和4年1月14日まで延長となった。当初の来日予定より約1年遅れて令和3年5月下旬に来日し、当初予定より2ヶ月短縮された4ヶ月間の研修を実施した。

なお、本事業では候補者は来日前にも別団体による訪日前日本語研修を受講するが、令和2年度事業の候補者は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により研修期間が通常6ヶ月間のところ、約2ヶ月短縮された4ヶ月間となったことに加え、来日遅延に伴い、現地での訪日前日本語研修から来日までに長期の待機期間が生じたため、委

託元からの指示を受けて来日前オンライン日本語学習支援を令和3年4月から5月中旬にかけて行い、訪日前日本語研修での学習内容を復習し、来日後研修へ円滑に移行できるよう支援した。

区 分	計 画 (変更後)		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
看護師候補者研修コース	1 コース	49 人	1 コース	49 人
介護福祉士候補者研修コース	1 コース	261 人	1 コース	261 人
合 計	2 コース	310 人	2 コース	310 人

## 5. 経済連携協定(EPA)に基づくインドネシア人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語研修事業

外務省の委託を受け、日本とインドネシアの経済連携協定に基づき、日本の国家資格を取得し、看護師・介護福祉士として就労するための6ヶ月間の来日後研修を実施した。来日6ヶ月後から開始する病院等での就労を円滑に進めるために必要な「地域社会で生活できる十分な日本語運用能力・生活適応力の獲得」、「職場で即戦力として就労できる十分な日本語運用能力・職場適応力の獲得」、「職場および地域社会における自律的学習能力の養成」を目標に、日本語および日本社会文化適応等を内容とした研修コースを実施した。

### (1) 令和2年度予算事業

来日したインドネシア人看護師候補者23名、介護福祉士候補者272名に対して来日後研修を実施した。

当初計画では、令和2年6月初旬に来日予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大による渡航制限の影響を受け、来日が約半年遅れて同年12月中旬となり、年度内に事業を完了することができないため、令和2年度予算の令和3年度への繰越措置が決定され、完了期限が令和3年10月30日まで延長され、前年度から引き続き令和3年6月中旬まで6ヶ月間の来日後研修を実施した。

なお、本事業では候補者は来日前にも別団体による訪日前日本語研修を受講するが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により研修期間が通常6ヶ月間のところ、約2ヶ月短縮された4ヶ月間となった。

区 分	計 画 (変更後)		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
看護師候補者研修コース	1 コース	23 人	1 コース	23 人
介護福祉士候補者研修コース	3 コース	272 人	3 コース	272 人
合 計	4 コース	295 人	4 コース	295 人

## (2) 令和3年度予算事業

来日したインドネシア人看護師候補者 8 名、介護福祉士候補者 263 名に対して来日後研修を実施した。

当初計画では、令和3年8月上旬に来日予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大による渡航制限の影響を受け、約半月遅れて8月下旬に来日したことにより、研修期間を約半月短縮し令和4年1月末まで5.5ヶ月間の来日後研修を実施した。

なお、候補者は来日前にも別団体による6ヶ月間の遠隔による訪日前日本語研修を受講して来日した。

区 分	計 画 (変更後)		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
看護師候補者研修コース	1 コース	8 人	1 コース	8 人
介護福祉士候補者研修コース	2 コース	263 人	2 コース	263 人
合 計	3 コース	271 人	3 コース	271 人

## 6. 国際労働関係事業（使用者団体関係）

厚生労働省の委託を受け、日本の労使関係法、人事労務管理、労働事情等の理解を深めることで、参加国の企業・機関の労働関係の長期的な安定化を支援し、日本企業・機関との安定的な取引および経済連携のための人的基礎の構築を図ることを目的に実施した。

### (1) 招へいセミナー

日本からの事業所進出が多い国、もしくは日本に進出する外資系企業の関係国の使用者団体指導者（使用者団体およびその会員企業で指導的役割を果たす人材）を日本に招へいし、テーマ別に労使関係および人事労務管理等のセミナーを計画した。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大による渡航制限等の理由により招へいすることはできず、全てのセミナーを遠隔で実施した。

同様に修了者招へいセミナーについても遠隔で実施し、過去の研修参加者が研修で学んだ内容の活用事例を発表し共有するとともに、参加者居住国の労使関係等についての情報を日本の人事労務、海外担当関係者に対して紹介する情報提供会合を実施した。

区 分	計 画 (変更後)		実 績	
	セミナー数	参加者数	セミナー数	参加者数
使用者団体指導者招へいセミナー	6 セミナー	117 人	6 セミナー	109 人
修了者招へいセミナー	1 セミナー	9 人	1 セミナー	9 人
合 計	7 セミナー	126 人	7 セミナー	118 人

## (2) 現地セミナー

日本からの事業所進出が多い国もしくは今後進出が期待される国の中から現地の使用者団体から予め聞き取りしたニーズをもとに開催国を選定し、日本から専門家が労使関係諸制度上の先進的情報、人的資源管理、職場環境改善、管理者研修(MTP)等の運用技術を紹介する現地セミナー(二国間セミナー)を、計8カ国を対象に計8回実施した。これらの現地セミナーの一部では、過去に「使用者団体指導者招へいセミナー」に参加した使用者団体等指導者が、当該国の他の労働関係者に対し、当該招へいセミナー参加によって得た知見(日本の労使関係、労使慣行および労使関係諸制度等)を紹介した。

また、今後日本からの事業所進出が見込まれる国の一つであるマレーシアの使用者団体との共催により、当該国および関係国の使用者団体指導者の参加を得て、「使用者団体合同ワークショップ」を開催した。全ての現地セミナーを遠隔で実施した。

区 分	計 画 (変更後)		実 績	
	セミナー数	参加者数	セミナー数	参加者数
使用者団体合同ワークショップ	1セミナー	32人	1セミナー	32人
現地セミナー(二国間)	8セミナー	267人	8セミナー	259人
合 計	9セミナー	299人	9セミナー	291人

## (3) 労使紛争未然防止ネットワーク業務

日本からの事業所進出が多い国もしくは今後進出が期待される国における労使紛争を回避することを目的として、招へいセミナーの受講生等についてデータベース化した。

日本企業の人事労務担当者や労働関係機関の担当者等に対し、各国の使用者団体から収集した海外の労働関係情報についての和文によるメールマガジンを12回配信した。また、各国の使用者団体および使用者団体指導者招へいセミナーの受講者等に対し、日本の労働問題の動向等についての英文によるメールマガジンを12回配信した。

さらに、フランスの有期雇用契約法制度や若年者雇用に関する事情等を紹介し、日本の労働の今後について議論する公開シンポジウムを1回、日本企業の進出数の多いベトナム・インドネシア・インドに焦点を当て、当該国における新型コロナウイルスが現地の労働経済に及ぼした影響と対応策、日系企業が留意する点等を紹介する公開シンポジウムを1回開催した。シンポジウムは遠隔で実施した。

## 7. 産業財産権人材育成協力事業

一般社団法人発明推進協会からの委託を受け、アジア太平洋地域、中南米地域、アフリカ地域を中心とした途上国等において、産業財産権制度の普及に係わる人的基盤を整備することを目的として実施した。当初の予定では当該地域の国から産業財産権制度に携わる人材を日本に招へいし、受入研修を実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症拡大による渡航制限等の理由により、全てのコースを遠隔で実施した。当協会は研修生の審査および遠隔研修実施時の研修生管理等を担当し、その他の部分については、一般社団法人発明推進協会が実施した。

区 分	計 画 (変更後)		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
受入研修 (非対面・遠隔)	18 コース	359 人	17 コース	359 人

## 8. APO拠出金事業による産業人材育成支援事業

アジア生産性機構 (APO) からの委託を受け、アジア地域に進出している日系中小企業並びに現地日系企業のビジネスパートナーおよびそれとなりうる現地企業等の従業員等を対象に、日本の優れた生産性向上技術等に関する研修を実施することにより、質の高い産業人材を育成し、現地日系企業および現地企業の実業性向上を支援することを目的に支援業務を実施した。

### (1) ものづくり人材育成事業

インドの製造現場に必要な規律・心構えや、実践的な技能を直接指導し、将来の製造現場のリーダーを育成する日本式ものづくり学校 (Japan-India Institute for Manufacturing: JIM) の開設支援および、インド国内の大学に日本企業が保有する専門的技術を講義および実践的指導を通じて提供する寄附講座 (Japanese Endowed Courses: JEC) を設置するための支援業務を行った。令和3年度には新たに、JIMは5校、JECは3講座が現地日系企業の協力を得て設置され、令和3年度末現在、JIMは19校、JECは8講座となった。

### (2) インフラシステム展開事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和元年度から延期されていた受入研修が再度延期となり、当年度の実施は見送りとなった。

## IV. 自主事業(AOTS総合研究所による事業)

### 1. 新国際協力事業

世界各国の新たな人材育成ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、当協会の海外人材育成の経験、ノウハウを活かし、公的資金に拠らない研修を企画、実施した。

#### (1) 管理研修型セミナー

主に開発途上国等各国の参加者を日本に招へいして日本の産業の国際的に優れた技術や生産管理システム、品質経営、省エネルギー技術等の取り組みを紹介する1～2週間のセミナー等を企画したが、昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により日本に招へいすることができなかつたため、オンラインで日本と現地を繋いで遠隔にて管理研修型プログラムを8セミナー実施した。

うち、1セミナーは、国際連合工業開発機構（UNIDO）本部からの委託を受け、将来的な呼吸器系感染症流行への備えに資するものとして、ガーナ企業関係者および政府関係者を対象に「个人防护具（PPE）生産における改善・生産性向上」をテーマとしたオンライン研修を実施した。

区 分	計 画（変更後）		実 績	
	セミナー数	参加者数	セミナー数	参加者数
管理研修型プログラム （非対面・遠隔）	7セミナー	485人	8セミナー	573人

#### (2) 旅行業事業

今後の管理研修型セミナーの再開や事業の多様化を見据え、令和3年8月26日付で第二種旅行業の登録を受けた。

#### (3) 日本語プログラム

国内外の企業、介護施設等からの要望を受け、外国人材に対する日本語研修を実施した。今年度は、すでに日本で就労している外国人従業員を対象とした遠隔での研修が主となった。海外法人から日本への転勤や研修、海外での新規採用者を対象とした公募型の日本語研修は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い国際的な往来が困難であるため実施できなかった。また、国庫補助事業で来日し、実地研修中の研修生等に対する日本語のフォローアップを目的として例年実施してきた短期集中日本語プログラムも実施を見合わせた。

区 分	計 画 (変更後)		実 績	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
オーダーメイド型日本語研修	24 コース	178 人	24 コース	177 人

\*人数は延べ人数

#### (4) AOTSにほんごe-learningの国内外での普及

国内外の日本語学習者の学習支援に資するため、「ひらがなカタカナ」、「Basic Kanji」、「にほんごビギナー」、「ビジネスにほんご」の4種類のコースからなるインターネット教材「AOTS にほんご e-learning」の普及に努めた。今年度の総販売実績数は93コースであった。

#### (5) 日本語教材の開発

産業人材向け日本語教材として、『ゲンバの日本語 単語帳』シリーズの開発を行った。本教材は日本で就労や研修をする外国人材を対象とし、就労や研修現場に必要なことばを習得することを目的として製作した。初級レベルの学習者を対象とし、ことばと例文を6言語（英語、中国語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ミャンマー語）の翻訳付きで掲載している点が大きな特徴である。

令和3年度に発行した教材

『ゲンバの日本語 単語帳 製造業 働く外国人のためのことば』

『ゲンバの日本語 単語帳 建設・設備 働く外国人のためのことば』

『ゲンバの日本語 単語帳 IT 働く外国人のためのことば』

## 2. グローバル事業

当協会が長年の人材育成事業で育んだAOTS同窓会ネットワーク等を活用し、日本の人材、企業、地方公共団体等のグローバル化を支援する事業を実施した。また、グローバル化とともに日本社会の課題となることが予想される、日本で就労する外国人材の支援に係る事業や日本企業の外国人材獲得に資する事業に特に注力して取り組んだ。実績は以下の通りである。

### (1) ビジネス交流事業

#### ① AOTS大学生海外インターンシッププログラム

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外へのインターンの派遣はできなかったものの、学生に海外で就労体験をさせることで国際人を育成したい大学の意向を汲み、GHC海外インターンシッププログラムで培ったノウハウを活用し、学生が就職後グローバル人材として活躍するための基礎力を養うオンラインインターンシッププログラムを企画、実施した。

## ② 外国人材獲得支援事業

理工学系の技術や日本語能力等を有し、日本の社会や企業文化を理解する優秀な外国人材の日本企業による獲得を支援するため、令和3年9月1日付で有料職業紹介事業の許可を取得した。AOTS 同窓会のネットワーク経由で提携した海外の送り出し機関から現地在住の人材の供給を受けるほか、日本国内の機関とも連携して日本在住の外国人材も紹介し、日本企業の事業活動の円滑化や地域活性化に貢献した。

## (2) 受託事業

### ① 技能実習生の技能習得に資する日本語教育教材の開発事業

外国人技能実習機構からの委託を受け、農業関係職種 of 技能実習生が入国前、入国後講習中、技能実習期間中に行う日本語学習で必要となる日本語教育教材を開発した。

技能実習生の日本語の学習状況の把握および必要とされるコンテンツ等の検討のために実施した有識者による検討会にて、入国前、入国後講習中、技能実習期間中の日本語の使用状況や教材へ反映すべき事項を整理し、検討会による検討を経た上で、ヒアリング調査を行った。

これを踏まえて、スマートフォンアプリに搭載する教材と外国人技能実習機構のホームページで公開する教材を作成し、8言語（英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語、タイ語、カンボジア語およびミャンマー語）に翻訳した。

### ② 外国人技能実習制度における実習実施者及び監理団体による自主的な適正実施促進事業

外国人技能実習機構からの委託を受け、監理団体および実習実施者が、技能実習法令、労働関係法令、入管法令等を踏まえた適正な制度運用を図る際に、自主的な制度全般の点検等を円滑に行うことができるように「外国人技能実習適正実施マニュアル」を作成し、監理団体および関係諸機関へ送付してマニュアルの周知啓発を図った。

### ③ 中小企業支援調査 製造業における外国人材受入れ支援事業

民間企業からの委託を受け、特定技能外国人材制度（製造3分野）に関して、タイ、インドネシア（ジャカルタ、スラバヤ）、ネパールにおいて、製造分野特定技能1号評価試験を延べ6回実施した。また、外国人材に対し、制度の普及と日本企業への就職を促進するセミナーおよびジョブフェアをオンラインで実施した。

#### ④ インド、バングラデシュの労働者送出しに関する調査

民間企業からの委託を受け、インド、バングラデシュの労働者送り出しに関する法令や送り出しの実態調査を実施した。両国の AOTS 同窓会と連携して所定の調査事業を実施するとともに、職業紹介業に直接関連する知見を得ることができた。

#### ⑤ フィリピン人看護師・介護福祉士候補者に対するオンライン日本語研修(外国人看護師候補者学習支援事業および外国人介護福祉士候補者学習支援事業)

公益社団法人国際厚生事業団からの委託を受け、令和 2 年度の日比経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者受入研修事業により来日し、来日後研修を修了後、全国の病院や介護福祉施設で就労している看護師・介護福祉士候補者に対して、日本語研修フォローアップをオンラインで実施した。既習内容の復習を行うとともに、口頭能力の向上を図った。また、本フォローアップ終了時の総合日本語能力を測ることを目的にオンラインでの日本語試験を実施した。本フォローアップは来日後研修からの継続的な学習と位置づけ、来日後研修が終了した翌月の令和 3 年 10 月から 12 週間にわたり 12 回の研修を実施した。

実施形態	クラス数	参加者数
非対面・遠隔	20	305 人

#### ⑥ インドネシア人看護師・介護福祉士候補者に対する訪日後日本語研修フォローアップ(外国人看護師候補者学習支援事業及び外国人介護福祉士候補者学習支援事業)

公益社団法人国際厚生事業団からの委託を受け、令和 3 年度経済連携協定 (EPA) に基づくインドネシア人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語研修事業により来日し、来日後研修を修了後、全国の病院や介護福祉施設で就労している看護師・介護福祉士候補者に対して、日本語研修フォローアップをオンラインで実施した。来日後研修の継続学習または復習を行い、口頭能力の向上を図ることで就労直後の候補者が直面するコミュニケーション上の課題をフォローすることができた。本フォローアップは来日後研修からの継続的な学習と位置づけ、来日後研修が終了した翌月の令和 4 年 2 月から 4 週間にわたり 4 回の研修を実施した。

実施形態	クラス数	参加者数
非対面・遠隔	18	257 人

#### ⑦ インド人材受入・企業連携推進事業

インド南部のケララ州から、日本の島根および鳥取両県にまたがる中海・宍道湖・大山圏域（以下「圏域」）の IT 企業への高度人材の就職を促し、日印企業間の業務提携等に繋げることを目的に、圏域の産官学関係者から構成される同事業実行委員会（事務局は松江市）が主催するインド人大学生の来日インターンシップと来日前にケララ州で行う日本語教育に対してアドバイザーとして支援した。日本語教育は遠隔で実施したものの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、来日インターンシップは昨年度に続いて中止となった。

#### (3) AOTS同窓会との協力関係の強化

当協会が遠隔研修、ニーズ調査、広報、ビジネス交流等の事業を企画・実施する際、海外現地パートナー機関として AOTS 同窓会の協力を得た。帰国研修生に対しては、Social Networking Service (SNS) やメールマガジンを活用したコミュニケーションを通じてネットワークの強化を図った。同窓会からの要請に基づき、同窓会イベントに当協会役職員がオンラインで参加するなど、協力関係の維持・強化を図った。

#### (4) 海外展開サポートセンター事業

海外展開を目指す中堅・中小企業等への総合的な支援を担う経済産業省が実施する新輸出大国コンソーシアムのメンバー機関として、個別企業等からの海外展開および人材育成に関する相談に対して、各国同窓会と連携して現地ビジネスパートナーの紹介、販路開拓等の必要な情報提供およびソリューションの提案等を行うサポートセンターを設置した。また、当協会事業の理解と利用の促進を図るため、JETRO をはじめとした公的機関、地域金融機関などの官民の支援機関との連携強化を目的とした情報共有、意見交換などを行った。

### V. 日・アセアン経済産業協力委員会 (AMEICC) 事務局関連事業

平成 9 年（1997 年）12 月の日 ASEAN 首脳会議の合意に基づき、平成 10 年（1998 年）11 月に、日 ASEAN 経済大臣会合（AEM-METI）の下部組織の国際事業体として設立された AMEICC の支援として、以下を実施した。

- ① 日・アセアン経済産業協力拠出金事業：AEM-METI で示されたアセアン域内での具体的な経済・産業協力の方策を検討・実施する各種ワーキンググループおよび調査等に係る支援業務

- ② ASEAN 事業環境整備支援事業、地域未来投資促進事業(海外展開戦略等支援事業)、メガ FTA 推進のための日 ASEAN 産業協力事業、アジア DX 等新規事業創造支援事業(日 ASEAN 経済産業協力事業)、海外サプライチェーン多元化等支援事業、海外サプライチェーン多元化支援事業、アジア DX 等新規事業創造推進支援事業、インド太平洋地域における DX 等を通じた社会課題解決型のビジネス共創促進事業、アジアグリーン成長プロジェクト事業に係る支援業務
- ③ 日 ASEAN 経済産業協力拠出金事業：ASEAN の現地大学等と日本企業との連携による人材育成・確保支援を目的とした寄付講座開設事業（詳細は以下の通り。）

区 分	実績	受講者数
公募型講座	2 案件 (2 カ国、2 大学)	92 人
協会直執行型講座	4 案件 (3 カ国、4 大学)	219 人
合 計	6 案件 (4 カ国、5 大学)	311 人

新型コロナウイルス感染症拡大などの影響により、協会直執行型講座 1 案件が完全に中止となった。実施できた 6 案件全てにおいて日本から講師を派遣することができず、内容を選別・修正するなどして遠隔にて講義を実施し、現地講師による講義は状況により対面と遠隔のいずれかで実施した。来日インターンシップについては全く実施することができなかったが、一部の案件では現地でインターンシップを実施した。

## VI. 海外医療人材育成事業

アジア諸国等の医療水準の向上と相互の友好関係の増進を図るため、日本企業の協賛金を活用して、研修を行った。本事業は国家公務員共済組合連合会 虎の門病院に委託して実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により日本での受入研修は実施せず、オンラインでのセミナーを合計 16 回実施した。

なお、当協会は協賛企業との窓口業務と協賛金の適切な管理を実施した。

## VII. 管理業務

### 1. 理事会の開催

定時理事会 2 回、臨時理事会 2 回の理事会を開催し(みなし決議による理事会を含む)、それぞれ次の議案について審議し、これを決議した。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、書面またはオンラインにより開催した。

区 分	開催日および開催方法	審議内容等
第 31 回 理事会(定時) (みなし決議)	令和 3 年 6 月 8 日 (理事会の決議があったものとみなされた日) <書面開催>	1) 決議事項 ①令和 2 年度決算及び事業報告について (公益目的支出計画実施報告を含む) ②第 16 回評議員会(臨時評議員会)の開催について ③第 17 回評議員会(定時評議員会)の開催について
第 32 回 理事会(臨時)	令和 3 年 6 月 23 日 <オンライン開催>	1) 決議事項 ①会長、理事長及び常勤役員の選定について ②代表理事及び業務執行理事の選定について ③会計監査人の報酬について 2) 報告事項 ①理事・監事の選任について ②評議員の選任について ③会計監査人の選任について ④代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況について
第 33 回 理事会(臨時) (みなし決議)	令和 4 年 3 月 7 日 (理事会の決議があったものとみなされた日) <書面開催>	1) 決議事項 ①第 18 回評議員会(臨時評議員会)の開催について
第 34 回 理事会(定時)	令和 4 年 3 月 22 日 <オンライン開催>	1) 決議事項 ①令和 3 年度事業計画及び収支予算の変更の承認について ②令和 4 年度事業計画の承認について ③令和 4 年度収支予算の承認について ④協会規程の承認について 2) 報告事項 ①監事の選任について ②代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

## 2. 評議員会の開催

定時評議員会を1回、臨時評議員会2回の評議員会を開催し、次の案件について審議し、これを決議した。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、書面またはオンラインにより開催した。

区 分	開催日及び 開催方法	審議内容等
第16回 評議員会 (臨時) (みなし決議)	令和3年6月15日 (評議員会の決議があったものとみなされた日) <書面開催>	1) 決議事項 ①評議員の選任について ②常勤役員候補推薦委員会の選定委員の選任について
第17回 評議員会 (定時)	令和3年6月23日 <オンライン開催>	1) 決議事項 ①令和2年度決算及び事業報告について (公益目的支出計画実施報告を含む) ②評議員の選任について ③理事及び監事の選任について(常勤役員候補の推薦を含む) ④常勤役員候補推薦委員会の選定委員の選任について ⑤会計監査人の選任について
第18回 評議員会 (臨時)	令和4年3月22日 <オンライン開催>	1) 決議事項 ①監事の選任について 2) 報告事項 ①令和3年度事業計画及び収支予算の変更について ②令和4年度事業計画について ③令和4年度収支予算について

### 3. 一般管理

当協会事業全般の事務の見直しを行い、事業推進体制の改善および管理コストの削減に努めるとともに、諸規程の整備を行った。

バンコク、ジャカルタ、ニューデリーおよびヤンゴンの海外事務所は、日系企業等に対する広報活動、研修生派遣の相談、来日前の研修生に対する事前オリエンテーション、現地カウンターパートとの調整、海外研修の実施、講師や専門家のフォローアップ等を行うとともに、研修および専門家派遣のニーズを把握し効果的な案件を形成するため、同窓会や現地関係機関との情報交換・連携強化を図った。

また、引き続きコロナ禍において事業を継続するため、さらなる事務のIT化を検討し効率化に努めるとともに、補助事業をはじめとする各事業を推進するために「研修事業における新型コロナウイルスの基本方針」を策定し、その方針に基づき受入研修事業および研修センター運営を行った。

なお、事業推進体制の改善および管理コストの削減の一環として、東銀座事務所を令和3年4月23日をもって閉鎖し、北千住事務所に統合した。また、ヤンゴン事務所を令和4年3月31日で閉鎖した。ヤンゴン事務所が実施していたミャンマーに関する事業については、令和4年度以降はバンコク事務所の担当とし、引き続き実施・推進する。

評議員会で選任された会計監査人により会計監査を実施した。

令和4年3月31日現在の在職常勤役職員総数は次の通りである。

常勤役員	5名
正職員	121名
非正規職員	28名
合計	154名

### 4. 研修センター運営管理

海外から来日した研修生が生活面で支障をきたさず、研修に集中できる環境を確保できるように、東京および関西の各研修センターの運営を円滑に行った。

また、新型コロナウイルス感染予防の観点から、日本入国後に求められる経過観察等の一時宿泊場所として研修センターを提供し、留学生やその他海外からの入国者の来日直後の安全な滞在を支援した。

なお、2研修センターの宿泊利用率は年間平均40.6%であった。

## VIII. 関連機関との協力

- 当協会事業の成果の海外伝播を図るため、一般社団法人日・タイ経済協力協会 (JTECS) との協力関係を保持した。
- 開発途上国の産業人材育成支援をより広範かつ効果的に実施するため締結した相互協力に関する覚書に基づき、独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO) との間で情報交換を主とした協力関係を維持した。
- 開発途上国の研修機関、教育機関、業界団体等との協力関係を維持・強化  
令和3 (2021) 年12月7日～9日に開催された第2回日アフリカ官民経済フォーラムにおいて、当協会とケニア製造業協会 <Kenya Association of Manufacturers (KAM)> は、ケニアの製造業の高度化を図ることを目的とし、Industry 4.0 に関連するセミナーやトレーニングの実施協力に係る覚書を締結した。
- 国内の公共機関、研修機関、教育機関、金融機関等との協力関係を維持・強化  
令和4 (2022) 年1月、当協会と広島県教育委員会は海外留学生の募集および選考にかかる連携協定書を締結し、国際化教育に力を入れる公立中高一貫校、広島県立広島叡智学園の令和4年4月の高等学校開校に際し、インドのAOTS同窓会の協力を得て留学生の募集にあたった。その結果、令和4 (2022) 年4月にインド人留学生1名が同高等学校に入学することとなった。

## IX. WNF基金(同窓会交流基金)の運用と事業実施への協力

平成4年に開催された第3回 AOTS 同窓会代表者会議の決議に基づき設立された同窓会交流基金(平成10年に「WNF基金」と改称)を運用するとともに、同窓会による16件のWNFプログラムの実施を支援した。なお、新型コロナウイルス感染症の全世界での感染拡大を受け、全て遠隔により実施された。

\*WNF: World Network of Friendship

令和3年度 事業別 各国実績 ※1

事業種類	受入研修事業 (対面)								海外研修事業 (対面)	寄附講座事業 (対面)	専門家派遣事業 (対面)							
	事業名	国庫補助事業			受託等事業			その他			国庫補助	国庫補助		国庫補助事業			受託等事業	
		(R2) 新・興 国 市場 派遣 事業	(R3) 新・興 国 市場 派遣 事業	低炭素 技術 輸出 促進 事業	(R2) 看護 師・リ 介 護 福 祉 士 (A)	(R2) 看護 師・ド 介 護 福 祉 士 (A)	(R3) 看護 師・ド 介 護 福 祉 士 (A)	新 国 際 協 力 事 業				(R2) 新・興 国 市場 派遣 事業	(R2) 新・興 国 市場 派遣 事業	A M E I C C (寄 付 講 座 開 設 事 業)	(R2) 新・興 国 市場 派遣 事業	低炭素 技術 輸出 促進 事業	(R2) 新・興 国 市場 派遣 事業	(R3) 新・興 国 市場 派遣 事業
国 (地域)	合計	*1	*2	*3	*4	*5	*6	合計	*1	*1	*7	合計	*1	*2	*3	*4		
<b>ア ジ ア</b>	965	38	18	17	310	295	271	16	192	192	112	79	33	10	3	2	0	5
パングラデシュ																		
ブルネイ																		
カンボジア	4	2	2															
中国																		
台湾																		
インド																		
インドネシア	673	3		4		295	271							1		1		
カザフスタン																		
ラオス	1		1								33		33					
マレーシア	2	2																
モンゴル																		
ミャンマー	7	6						1										
ネパール	2	2																
パキスタン																		
フィリピン	321	11			310													
シンガポール																		
スリランカ																		
タイ	21	1	8	11				1	192	192				6		1		5
ウズベキスタン																		
ベトナム	21	11	7	2				1			79	79		3	3			
日本	13							13										
<b>中 東</b>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
バーレーン																		
イラン																		
ヨルダン																		
オマーン																		
カタール																		
サウジアラビア																		
<b>ア フ リ カ</b>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0
アルジェリア																		
ボツワナ																		
ブルキナ・ファソ																		
カメルーン																		
エジプト																		
エチオピア																		
ガボン																		
ガンビア																		
ガーナ																		
ケニア														2			2	
リベリア																		
マダガスカル																		
モーリシャス																		
モザンビーク																		
ナイジェリア																		
サントメ・プリンシペ																		
セネガル																		
シエラレオネ																		
南アフリカ																		
スーダン																		
タンザニア																		
チュニジア																		
ウガンダ																		
ジンバブエ																		
<b>中 南 米</b>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アンティグア																		
アルゼンチン																		
バルバドス																		
ブラジル																		
チリ																		
コスタリカ																		
ドミニカ																		
コロンビア																		
エクアドル																		
エルサルバドル																		
グアテマラ																		
ジャマイカ																		
メキシコ																		
パラグアイ																		
ペルー																		
トリニダード・トバゴ																		
ベネズエラ																		
<b>大 洋 州</b>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
フィジー																		
バヌアツ																		
<b>ヨ ー ロ ッ プ</b>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アゼルバイジャン																		
ジョージア																		
ドイツ																		
イタリア																		
北マケドニア																		
ルーマニア																		
トルコ																		
<b>北 米</b>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>総 計</b>	965	38	18	17	310	295	271	16	192	192	112	79	33	12	3	2	2	5

※1 実施形態について、対面のみで行ったものを「対面案件」、一部または全部を遠隔で行ったものを「遠隔案件」とする。  
 受入研修事業、海外研修事業、寄附講座事業については、国別の参加者人数を記載。  
 専門家派遣事業については、「対面案件」は国別の派遣専門家人数、「遠隔案件」は指導対象者人数を記載。



## 評議員一覧

協会役職名	氏名	役職名
評議員	射場 本 忠 彦	東京電機大学 学長
	浦田 秀 次 郎	早稲田大学 名誉教授
	白木 三 秀	早稲田大学 政治経済学術院教授
	土屋 光 由	一般社団法人日本機械工業連合会 常務理事
	中澤 善 美	全国中小企業団体中央会 参与
	林 康 夫	独立行政法人日本貿易振興機構 顧問
	宮本 史 昭	一般社団法人日本貿易会 常務理事
	矢野 義 博	一般社団法人日本自動車工業会 常務理事・事務局長

## 理事・監事一覧

協会役職名	氏名	役職名
会 長（非常勤）	大 宮 英 明	三菱重工業株式会社 相談役
理 事 長（常 勤）	栗 山 信 也	
専務理事（常 勤）	立 石 讓 二	
専務理事（常 勤）	川 上 哲 司	
理 事（常 勤）	市 川 健 史	
理 事（常 勤）	山 口 千 恵 子	
理 事（非常勤）	荒 井 恒 一	日本商工会議所 理事・事務局長
	大 石 泰 久	クリエイティブテクノロジー株式会社 統括執行役員
	大 川 幸 弘	公益財団法人日本生産性本部 常務理事
	大 野 泉	政策研究大学院大学 政策研究科 教授
	佐々木 伸 彦	独立行政法人日本貿易振興機構 理事長
	石 戸 利 典	株式会社 IHI 顧問
	谷 口 滋 樹	東レ株式会社 常務執行役員 人事勤労部門長
	綱 川 智	株式会社東芝 取締役会議長
	中 畑 英 信	株式会社日立製作所 代表執行役 執行役専務
	長 尾 尚 人	一般社団法人電子情報技術産業協会 代表理事 専務理事
	福 山 穰	株式会社リーム中産連 代表取締役社長
	牟 田 博 光	東京工業大学 名誉教授
	監 事（非常勤）	藤 村 博 之
山 地 禎 比 古		独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事

（令和4年3月31日現在・50音順・敬称略）